

令和7年度

施政方針

飯 豊 町

本日ここに令和7年3月飯豊町議会定例会が開催されるにあたり、令和7年度の町政運営に関する基本方針と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

令和7年の幕開け、正月の恒例行事となった東京箱根間往復大学駅伝競走（箱根駅伝）は101回目の開催、新たな100年に向けた大舞台において、青山学院大学が他大学を寄せ付けない圧倒的な強さで、2年連続8度目の総合優勝を果たし、駅伝ファンの記憶にまた新たな1ページが刻まれました。「やっぱり箱根は青学だ」と見る人を納得させる強さ。その裏には選手たちの壮絶な努力はもちろんのこと、指導者や家族など優勝という同じ目標に向かって取り組む、全ての人々の力が結集されてこそその結果であると感じます。

人口減少が止まらない、東京一極集中が加速する中、「やっぱり住むなら飯豊町」と町民の皆様そして町外の方々からも納得の評価をいただけるまちづくりを推進することが、人口減少に歯止めをかけ、一度故郷を離れた人々を呼び寄せる力になると信じています。

今年度は、まちづくりの核となっている令和3年度から令和12年度までの10年計画である、第5次飯豊町総合計画の中間見直しの年度になります。今までの取り組みを振り返るとともに、『暮らし満足度No.1のまち』実現を目標に掲げ、山積する課題を解決するため、住民ニーズに応えるために努力していかなければならないことを確認し、社会の変化に対応しながら、全町民の想いを結集し町政運営を行うとともに、身近な行政・頼れる行政を実感できる環境を形成してまいります。

【予算編成方針】

町の財政状況は、令和4年8月及び令和6年7月の度重なる豪雨災害に対する復旧・復興経費に加え、大規模事業の元利償還開始による公債費の増大により、極めて厳しい状況が続いています。

令和7年度予算編成においては、一般財源の支出抑制による財政健全化を図る観点から、既存事業について事務事業検証シートを基に、事業の効果、必要性、内容等を総点検し、無駄の排除や事業の見直し・再構築に努めました。

「暮らし満足度No.1のまち」実現に向けて未来のビジョンを形にするための礎となる1年であり、次なる飛躍と成長の基盤を築くため、新たな財源の確保を積極的におこないながら施策を展開してまいります。

令和7年度は、災害復旧に引き続き取り組むとともに、複雑化・多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応し、幸せに安心して暮らせる未来を実現するため、「最少の経費で最大の効果をあげる」という行財政運営の基本に立ちかえり予算編成を行いました。

【予算概要】

令和7年度の一般会計予算額は、前年度比1.4%増の74億4千600万円となりました。また、一般会計、特別会計及び事業会計を合わせた町の予算総額は、前年度比0.5%増の108億2千483万3千円となりました。

歳入の概要について申し上げます。

町税は、全体として緩やかに持ち直しの動きがみられることから、前年度比5.5%増の7億461万7千円を計上しました。そのうち町民税は、個人分は0.1%増の2億749万6千円、法人分は1.9%減の3千562万1千円と見込み、全体で前年度比0.2%減の2億4千311万7千円としました。また、固定資産税は償却資産の増加等を見込み、前年度比7.8%増の3億8千635万

円としました。

地方交付税のうち普通交付税は、前年度比2.5%増の32億1千851万1千円、特別交付税は、近年の交付実績などから、前年度比11.0%増の4億200万円としました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金及びデジタル基盤改革支援補助金の増などにより、前年度比24.8%増の7億6千259万4千円、県支出金は、林道及び農地等に係る災害復旧費負担金の減額などにより、前年度比14.1%減の6億1千978万9千円となりました。

寄附金は、めざまの里応援寄附金及び企業版ふるさと納税はトップセールス強化による増収を見込み、前年度比4.3%減の2億2千万2千円、繰入金は、公共施設整備基金などの繰入額の減により、前年度比20.9%減の4億2千786万8千円、町債は、道路橋梁整備事業及び木質バイオマス製造施設整備事業の実施などにより前年度比7.9%増の4億4千680万円となりました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

義務的経費は、前年度比4.0%増の30億5千688万6千円となりました。そのうち人件費は前年度比2.7%増の12億2千425万4千円、扶助費は前年度比3.0%増の5億8千397万1千円、公債費は前年度比5.8%増の12億4千866万1千円となりました。

投資的経費は、災害復旧事業が進んだことから、前年度比11.8%減の9億794万2千円となりました。

令和7年度は、極めて厳しい財政状況下にあっても、引き続き災害復旧事業に重点を置きながら、子育て支援、健康福祉、教育、農業など住民ニーズに的確に応えられるよう、財源は財政調整基金を始め各種基金の取り崩しなどにより必要額を確保したところであります。

【令和7年度の主要施策】

令和7年度の主要施策を、第5次飯豊町総合計画の5つの柱に沿って申し上げます。

■人をはぐくむまち

一つ目の『人をはぐくむまち』について申し上げます。

本町のまちづくりの原点は「住民主体のまちづくり」であり、「手づくりのまちいいで」であります。人口減少や気候変動の急激な変化、さらには不安定な世界情勢が続く中で、私たちはさまざまな課題解決に向け行動するときを迎えています。令和4年8月の豪雨災害の経験から、環境問題さらには地域コミュニティや自治意識の重要性を再認識しました。持続可能で自立した地域づくりのため、住民自らが積極的に行動し、地域の課題解決に行動できるよう地区まちづくりセンターの役割を明確にするなど取り組みを強化してまいります。

まちづくりを進める上で重要となる人をはぐくむ取り組みを推進し、郷土や地域に愛着を感じる住民意識の醸成を図るとともに、住民と行政が積極的に交流し、さまざまな分野で社会に貢献したいという想いを持つ多くの住民がまちづくりに参画し活躍できる地域づくりを進めます。

地域住民が主体となって策定した地区別計画が中間地点となる5年目を迎えます。計画の実現に向け、地区が主体的に取り組む地域づくり事業への支援を継続するとともに、地区別計画の見直しに着手します。

学校教育は、「自信あふれるいいでの子ども 安心・元気な信頼される学校」を学校教育方針とし、SDGsの理念である誰一人として取り残さない社会の実現をめざし、「質の高い教育」を追求していきます。特に大切にしたいことは、主体性と自己有用感の育成であります。そのためにも、教育環境の適正化を進めていきます。少子化が進行していますが、教育の質を向上させ、持続可能な学校としていくために、義務教育学校の開校に向けた準備を継続します。早い段階で開校時期を決定し、子どもたちや保護者をはじめとする住民の期待に応えられるように取り組んでまいります。

また、義務教育学校開校の延期による極小規模学校・複式学級の解消を図るため、段階的な対応策として、令和8年4月から第二小・手ノ子小・添川小の3校を統合する準備に着手します。

GIGAスクール構想は5年目を迎えますので、タブレット端末の更新を行い、さらなる児童生徒の情報活用能力の育成や個別最適・協働的学びの実践、校務のDX推進を図ります。

飯豊町幼小中一貫教育グランドデザインに基づき、こども園から中学校卒業時までを見通した子どもの育ちの姿を共有し、町の将来を担う人材育成のため、幼小中一貫した教育をさらに推進します。

「いいでの子大したもんだプロジェクト」は継続して取り組み、子どもたちの生きる力を育成し、さまざまなことに挑戦する、たくましい“がってしない”いいでの子を育ててまいります。

また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が両輪となって、幅広い地域住民などの参画を得ながら、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

生涯学習は、地区まちづくりセンターと連携し、地域の資源や特色を生かした、「いいでの子大したもんだプロジェクト」の充実や、郷土愛の醸成、さらには伝統工芸に関する技術の継承につながる取り組みを支援してまいります。

町民総合センター「あ〜す」は、地域住民にとって広く「健康・交流・創造」の場となるような事業を展開してまいります。

■世代をつなぐまち

二つ目の『世代をつなぐまち』について申し上げます。

母子保健は、こども家庭センターを中心に、子育て世帯の身近な相談機関と密接な連携を図りながら、子育て世帯への支援体制を構築し、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現と、全ての子どもが、健やかで安全・安心に成長できる環境を構築してまいります。令和7年度から、無痛分娩などに要する費用の助成を実施するとともに、就学前までの切れ目のない健診でこどもの

特性を早期に発見、支援できるよう、5歳児健診を新たに実施いたします。

また、令和7年度からの5か年を計画期間とする飯豊町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもがのびのびと育つ町の実現に向け、子育て・子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

子育て支援は、保護者のニーズやこども家庭庁の施策を踏まえ、こどももまなか社会の実現に向けた取り組みを行うとともに、多様化する保育ニーズに対応するため、引き続き、家庭や地域と連携し信頼される幼児施設運営に取り組んでまいります。

また、課題を抱える児童・生徒への早期からの支援を、専門機関や関係各所と連携を図りながら継続して実施します。さらに、3歳未満の子どもの保育料の軽減や、18歳までの医療費の無償化、家庭での保育を行っている世帯への支援のほか、新たにおむつ支給クーポン券を配布するなど、子育て世代の負担軽減を継続してまいります。

予防接種は、国がHPVワクチン接種のキャッチアップ制度に関して、令和6年度末で1回以上接種している未完了者に対して1年間延長の方針を示したことから、確実な周知と接種機会の提供に努めます。また、带状疱疹予防接種は令和7年4月から高齢者を対象とした定期接種となることに伴い、対象者への周知と希望する方への着実な接種に努めます。

また、健康寿命の延伸を目指し、特定健康診査の受診率の向上に取り組むとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業や各種健康教室などを充実してまいります。さらに、町民参加による健康づくり運動を展開していくために、第3次健康いいで21に基づき、町民一人ひとりの健康意識の向上や生涯を通じた継続的な健康づくりに取り組むとともに、生活習慣病予防を強化してまいります。

住民の健康を地域全体で支える医療体制は、公立置賜総合病院を運営する置賜広域病院企業団の構成市町として、医師の派遣も含めた医療連携を強化してまいります。高度急性期医療や救急医療を担う公立置賜総合病院と、初期医療や回復期医療を担う地域の医療機関が、それぞれの機能を担い連携しながら安定した医

療提供を行ってまいります。

また、町内 2 箇所の 飯豊町国民健康保険診療所は、引き続き医師及び看護師の確保に努めながら運営するとともに、町内の民間医療機関と連携をとりながら、地域医療を守ってまいります。

高齢者支援は、高齢者保護措置や安心見守り事業、高齢者世帯除雪支援事業等に取り組んでまいります。特に除雪支援は、飯豊町地域安全克雪方針に基づき、有償ボランティアを起爆剤とした地域の担い手の確保及び共助組織による除雪の仕組みづくりに繋げてまいります。

介護保険事業は、第 9 期介護保険事業計画に基づき、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスを適切に組み合わせた地域包括ケアシステムを深化・推進し、在宅介護支援事業の継続と認知症対策の強化に取り組んでまいります。

また、認知症の方や障がいをお持ちの方など、成年後見制度の利用を必要とする方々が適切に制度を利用できるよう、置賜成年後見センター及び飯豊町社会福祉協議会と連携し、権利擁護を推進してまいります。経済的負担が大きい方に対しては、審判申立てに加えて、後見人報酬の費用助成を制度化します。

さらに、新たに策定する第 3 次飯豊町地域福祉計画に基づき、「共につながり生きていく 孤独をつくらせない地域づくり」をスローガンに、既存の福祉施策のさらなる充実とともに、お互いの多様性を認め合い、お互いを思いやる福祉教育、福祉活動の推進を図ってまいります。

生涯スポーツは、町民が生涯にわたり心身ともに健康に生活できるよう、町民一人 1 スポーツを推進し、スポーツを通して活力に満ちた地域づくりを進めるためスポーツ関係団体の活動を支援します。

中学校の部活動は、休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行が示されているため、令和 6 年度から部活動地域移行推進協議会を設置し、引き続き本町の実情に応じた地域移行の在り方について検討を重ね、中学校やスポーツ関係団体などと連携しながら、中学生にとって望ましい持続可能な部活動環境の構築を進めてまいります。

社会体育施設は、施設の長寿命化と機能の維持に努めながら、より効果的な施

設運営に努めてまいります。手ノ子スキー場は令和6年度にシュレップリフトの大規模改修を行いましたので、今後はさらに営業の充実を図ってまいります。

■縁をつむぐまち

三つ目の『縁をつむぐまち』について申し上げます。

ポストコロナ時代に入り、世界的な人流が回復する中、本町においても観光振興のさらなる強化が求められています。特に、国内外の観光客の需要に対応し、地域資源の魅力を最大限に活かす施策を展開してまいります。

白川湖の水没林は全国的に認知度が高まり、訪れる観光客も年々増加しております。本年2月には、白川湖の水没林での地域一帯となった取り組みが評価され、「スポーツ文化ツーリズムアワード2024」を受賞しました。これからも、ホームページの充実、メディアへの情報提供、SNSとの連携強化、映像コンテンツを積極的に活用します。また、訪問者の滞在時間を延ばすため、周辺観光資源と連携し、四季を通じた観光プログラムを実施します。

訪日外国人旅行者が増加する中、本町もこの流れを活かし、インバウンド誘客を強化します。蓄積した経験とネットワークを活用し、訪日外国人向け観光プロモーションを推進するとともに、観光客が快適に滞在できる環境づくりを進めます。また、グリーンシーズンの魅力を打ち出し、エコツーリズムやアウトドアアクティビティを含む観光商品の開発を進めます。

本町には、四季折々の美しい自然、伝統的な農村文化、地域循環型エネルギーの活用など、多様な資源があります。これらを一体的に活用し、農村体験・伝統文化体験・環境学習ツーリズムの強化を図ります。

観光分野の第三セクターは、持続可能な経営の確立が急務となっています。観光施設の魅力向上と経営効率化を両立させるため、抜本的な改革を検討します。

遊休施設「ホテルフォレストいいで」の利活用は、実現可能性と安定性・継続性の確保が重要です。本町の観光振興に寄与し、地域内の雇用創出や地域経済の活性化に貢献できる事業者を選定します。また、白川ダム河川空間のオープン化を進めており、水辺空間を活かした賑わい創出や地域活性化の早期実現を目指します。

令和7年度は、現在策定を進めている『飯豊町持続可能な観光計画』に基づき、本町の観光を「高付加価値型滞在観光への転換・観光と産業の一体的振興・オールシーズンでの観光コンテンツの開発」の3本柱で発展させ、地域経済の活性化と観光客の満足度向上を目指します。町民と一体となり、飯豊町ならではの観光の魅力を世界に発信していきます。

本町には、飯豊連峰に代表される豊かな自然や屋敷林とともに生きてきた風土があり、先人が守り育て、幾代にもわたって受け継がれてきた農山村文化や歴史文化的遺産、文化財である飯豊遺産が数多くあります。本町が加盟する「日本で最も美しい村」連合の理念のもと、農山村の景観や環境、文化を守る活動や、将来にわたって美しい地域であり続ける活動を展開していきます。失ったら二度と取り戻せない美しい田園景観や自然環境、農山村文化などを適切に保全・活用し、美しい村を美しいまま次世代へ受け継いでまいります。

エコタウン椿及び添川住宅団地は、引き続き積極的に広報活動を行いながら販売促進に努めます。特に、エコタウン椿は、国が示す次世代基準の省エネ型住宅よりも高い性能の住宅を集積し、環境や健康に配慮した次世代型の住宅団地です。町内指定建築施工事業者と連携を図り、地域経済の循環を促しながら、新たなビジネスモデルとして飯豊型エコハウスの普及促進に取り組んでまいります。

全国的な課題となっている空き家は、認定基準に基づき管理不全空家等や特定空家等に認定された物件について、周辺への影響や危険等の切迫性などを勘案し、所有者等に対する助言や指導、勧告などの法的措置を進めてまいります。

また、引き続き空き家無料相談会の開催や空き家バンクへの登録促進、リノベーション補助事業などによって、空き家の利活用を推進してまいります。危険を伴う空き家は、解体費補助事業や民間企業と連携したAIによる解体費シミュレーションシステム活用などによって、所有者による解体を促進してまいります。令和4年8月の小白川の増水によって基礎下が洗掘された建物は、県道長井飯豊線の早期完成に支障となっており、また、完成後の安全な通行に影響を及ぼすことが想定されるため、町による略式代執行を行います。

空き家問題の発生を未然に防ぐ取り組みとして、住んでいるうちから住宅の将来を考える機会をもうけるとともに、空き家の維持管理に対して責任を持つことの重要性を周知してまいります。加えて、複数の組織と連携して住宅に関する総合的な相談体制を構築し、空き家所有者や地域住民が気軽に相談できる環境整備に努めてまいります。

結婚支援は、魅力ある出会いの場の創出や未婚者の結婚への意識を醸成するため、やまがたハッピーサポートセンターと連携した事業を開催し、男女の出会いをサポートしてまいります。

■郷土をたがやすまち

四つ目の『郷土をたがやすまち』について申し上げます。

昨年7月、庄内・最上地域等を襲った記録的な大雨は河川の氾濫や土砂崩れを引き起こし、人的被害を含めて大きな被害を与えました。本町でも、令和4年8月の豪雨災害からの復旧・復興を着実に進めてきたなか、特に萩生川沿いでは災害復旧工事箇所が再び被災するなど甚大な被害が発生し、早期の復旧・復興を願う町民や関係者は精神的に大きな影響を受けました。いつ起こるか知れない災害に備えるため、地域防災計画やハザードマップの見直しを進め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

災害のみならず、自助、共助に基づく地域力を高めていくことが大切であるとの考えから、引き続き自主防災組織の設立に注力してまいります。特に、災害発生時における、高齢者や障がいを抱える方など要支援者に係る避難への配慮が必要なことから、自主防災組織の実情に合わせた個別避難計画の策定など地域で支えあう「共助の仕組みづくり」を進めてまいります。

総合防災訓練は、防災ラジオや一斉メールシステムを活用するなど、全町民を対象とした町内一斉避難訓練を実施し、より現実に応じた訓練を行っているところです。今後も継続して実施することで、町民の更なる防災意識の向上に努めてまいります。

災害発生時の情報は、山形県と防災行政通信ネットワークを介して有線と無線の複数の通信回線を繋いで発信しています。特に衛星通信は、有線の通信回線が断線するような大規模災害時でも通信が可能であることから、山形県との協定に基づいた改修を進めてまいります。

一方、消防団員の減少に伴う地域における消防力の低下が全国的に危惧されており、本町でも、団員確保と消防力の維持は共通する課題であります。引き続き、消防団員の装備充実と地域防災体制の強化を図るとともに、消火栓が機能しない火災時に対応できるよう耐震性貯水槽の整備に取り組みます。

地域公共交通の要であるデマンド交通は、運行料金の値下げ、運行エリアの変更など見直しを行いながら利便性向上や利用拡大を図ってまいりました。引き続き、飯豊町地域公共交通会議等を開催しながら、持続的かつ効率的な運行に努めてまいります。

また、公立置賜総合病院を核とする広域移動ネットワーク網の整備に向けた近隣市町との協議を進めるなど、誰もが安心して利用できる公共交通体制を構築してまいります。

J R米坂線は、地域の公共交通として持続可能な地域づくりのための重要な資源であります。引き続き、新潟・山形両県や沿線自治体などと連携して、鉄道での復旧を目指しつつも、複数の運営方法に基づき運営コストのシミュレーションを行うなど、米坂線復旧に向けた議論を加速してまいります。

道路交通網は、地域生活を支える最も根幹的な社会基盤であり、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築は不可欠です。現在、直轄国道とのダブルネットワーク化を図るため、新潟山形南部連絡道路整備事業のうち小国町沼沢から本町手ノ子までの区間において計画段階評価が実施されており、今後の早期事業化が見込める段階となりました。本町の活性化に向けて、一日でも早い事業着手となるよう、官民一体となった事業推進活動を積極的に行ってまいります。

また、国道や主要地方道における雪や自然災害に強い道路の整備促進、通学路における交通安全対策の強化により、安心して通行できる、歩行できる道路となるよう関係機関に働きかけてまいります。

主要地方道長井飯豊線道路改築事業の小白川工区は、豪雨災害により計画の見直しが行われ、新たな大巻橋建設やその橋に続くバイパス整備が着実に進行しています。当該地区だけではなく、町にとっても重要な道路であることから、県と連携した取り組みを行ってまいります。

町道は、道路整備計画に基づき、引き続き効率的かつ効果的な整備を図ってまいります。道路や橋梁などの社会的インフラの老朽化が進行していることから、予防保全型の効果的な維持管理を計画的に行い、施設の長寿命化に取り組めます。

生活基盤である水道の普及率は98.6%、下水道の汚水処理率は91.1%と、高い水準まで整備を進めてきました。今後も引き続き水道普及率、汚水処理率ともに100%を目指し、公衆衛生環境の向上に取り組んでまいります。

水道事業は、手ノ子地内配水管布設替工事のほか、大雨により被災した萩生水源導水管の災害復旧事業に取り組めます。また、中浄水場は萩生水源の代替水源として、復旧完了までの一時的な措置で通年取水を行っておりますが、萩生水源の復旧後も通年取水ができるように関係者と協議を行ってまいります。

下水道事業は、国道113号歩道整備事業の進捗にあわせて、令和3年度から進めている手ノ子地内の管路工事について、令和7年度の整備完了に向けて取り組めます。本事業の完了をもって農業集落排水事業の施設整備はすべて完了となりますので、今後は接続率の向上とともに、合併処理浄化槽の普及に努めてまいります。

また、長期的に安定した経営を行うため、今年度から地方公営企業法を適用した企業会計に移行しました。財務状況や経営成績を明確に把握した中長期的な経営計画を策定し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上により、健全な事業経営と持続的かつ安定的なサービスを提供してまいります。

脱炭素社会と環境に優しい循環型社会の実現は、地球に暮らす私たち一人ひとりに課せられた目標です。地球規模の課題である気候変動への対応や脱炭素社会の実現には、地域が一体となって取り組むことが必要です。脱炭素社会の実現を自分事として考え、二酸化炭素の排出量と吸収量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を達成するため、環境意識の醸成と行動変容を促す取り組みを推進

してまいります。

自治体D Xは、自治体情報システムの標準化及び国が推奨するクラウドの活用や、現在導入に向けて準備を進めている統合型G I Sや施設予約管理システムの運用など、デジタル技術を活用した住民サービスの充実に努めてまいります。

■可能性をひらくまち

最後に、五つ目の『可能性をひらくまち』について申し上げます。

人口減少や地球温暖化等の環境変動による異常気象に加え、不安定な国際情勢の影響もあり、燃油・肥料・飼料・資材等の価格が依然として高止まりしており、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

昨年6月に食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正され、食料の安定確保、農業が有する多面的機能の発揮、農業の持続的な発展と農村の振興が理念として掲げられ、国民生活の安定向上と経済の健全な発展を図るとされております。本町においても持続可能な農業を積極的に推進するため、今後も継続して生産力の向上と持続性の両立に向けた取り組みを支援してまいります。

本町の基幹作物である水稻は、令和6年度は用水不足による春作業の遅れや低温による生育の遅れ、収穫期には雨や風の影響により倒伏があり心配されたものの、本町の10アールあたりの平均収量は625kg、一等米比率は94.7%となったところです。今後も安定的な高品質・良食味米を確保するため、関係機関と連携した技術指導や情報提供を行い、需要動向に応じた生産体制の強化に取り組んでまいります。また、農業者の所得向上を図るため、高収益作物等の栽培技術体系の確立を図るなど、飯豊・農の未来事業に継続して取り組んでまいります。

また、SDGsや環境を重視する国内外の動きが加速している中で、国が示すみどりの食料システム戦略に積極的に取り組むとともに、町内で生産される堆肥や液肥を有効活用し、農業の基本である土づくりをしっかりと行いながら飯豊型の循環型農業を積極的に推進してまいります。

令和6年度は、非農家の方にも協力いただき地域計画を策定しました。農業の衰退は、農業が基幹産業である飯豊町の衰退にも繋がることから、今後もこの豊かな町土や美しい景観を子や孫の世代に引き継いで行くため、大規模農家のみならず家族経営の小規模農家に対する支援を継続し、地域コミュニティの維持継続、地域農業の取り組みを推進してまいります。

6次産業化及び地消地産の推進は、町内産農産物やストーリー性を生かした商品開発、販売促進する人材の育成、販路創出などに取り組むとともに、学校給食と連携し安全安心なおいしい農産物を子どもたちに提供してまいります。また、有機農産物等の生産や活用検証も含め、町内産農産物の地消地産を推進してまいります。

本町面積の約8割を占める森林の有効活用は喫緊の課題であります。地域林政アドバイザーを早期に委嘱し、森林組合などの森林事業者や各財産区、地権者などと協議しながらロードマップを作成し、航空レーザー測量の分析結果を活用しながら森林の有効活用を図ってまいります。併せて、森林所有者の意向調査や境界確定を進め、これから主伐期を迎える町営分収造林を含めた森林の適正な管理に努めるため、森林環境譲与税を活用した整備を促進するとともに、新たな林業従事者の確保に力を入れてまいります。

令和4年8月及び昨年7月の豪雨により、本町の農地や農業用施設や山林は大きなダメージを受けました。

農地・農業用施設は、被災箇所でも一日も早く営農活動が再開できるよう災害復旧に継続して取り組みます。近年の豪雨における被災箇所は特定化されていることから、特に被害が深刻だった椿地内台沢下流水路、椿・小白川地内のJR米坂線横断水路の改修に取り組んでまいります。

山林は、林道等の災害復旧や県と連携した治山事業に取り組むとともに、農地・農業用施設も含め防災減災事業や施設の機能強化に取り組んでまいります。

急速に進行する人口減少かつ突発的な事象が景気を左右する社会情勢の中で、これまでの事業者の経営の在り方や方法は適時適切に見直しが必要な時期に突入しています。代表される事象として、若手労働者の売手市場がもたらす首都圏企業による新卒採用者の大幅な賃上げが挙げられます。この状況は本町のような地

方自治体には極めて不利な状況であり、本町を含む地域の貴重な若い労働力が次々と首都圏に流出することが懸念されます。

また、観光や飲食などはコロナ禍前の賑わいを取り戻しつつあるとは言われるものの、コロナ禍を経て変化が生じた生活様式や消費志向が完全に元に戻ることはなく、加えてエネルギー価格や物価の高騰により消費控えが顕著となり、事業者の経営環境が改善しているという分析はできない状況にあります。

さらには、本町も例外ではない後継者不在による廃業が全国的に増加しており、事業承継対策も講じていかなければなりません。このような厳しい環境下においても、事業者はこの地域の限りある労働力、資源、市場規模の中で変化の多い時代と戦い、生き残っていかなければなりません。環境変化に強い事業者の育成を促進していくために、飯豊町商工会の運営体制の強化、事業者への金融支援として保証料及び利子補給補助金の継続、プレミアム付き商品券発行事業補助金の拡充による住民の消費意欲喚起や地域経済活性化施策などを展開し、町経済の下支えを強化してまいります。

電動モビリティシステム専門職大学が令和7年度以降の学生募集を停止するという報道がなされたものの、地域の貴重な資源となり得る大学の存続を目指し、関係者と協議を継続してまいります。飯豊町起業支援施設では、電気自動車の解体解析やリチウムイオン電池の開発技術支援を行う民間企業の事業が順調に推移しております。また、飯豊町貸工場は、本年1月に三菱鉛筆株式会社山形工場が竣工し筆記具が生産開始されました。本町において事業を継続し、活躍いただきたいと考えております。

「電動モビリティ地域共創コンソーシアム」を中心に、県内企業やモビリティ大学との連携促進だけではなく、県内の小中高校生等を対象としたモノづくりへの興味喚起のための学びの場の提供などにより、人材育成の取り組みや地元に着する若者を増やしていく取り組みを展開してまいります。

このように、蒔いた種が芽をだし少しずつ成長しており、次のステージに向けて本町の工業振興事業の一環として取り組んでまいります。

町内産物の販売、町の情報発信、町民と都市住民の交流、移住窓口の4つの機能を持つ杉並区高円寺のアンテナショップはオープン10年の節目を迎えました。

高円寺の飲食店と町内の生産者を繋ぐ高円寺ハーヴェストの開催など、引き続き飯豊町の認知度を高める取り組みを展開してまいります。

ふるさと納税は、ここ数年、寄附件数や寄附額が横ばいの状況にあります。寄附者に選択いただける新たな商品の発掘やウェブサイトでの情報発信を行うとともに、これまで寄附していただいた皆様とのご縁を継続していけるようPR活動を行い、多くの人々に飯豊町を応援いただけるような取り組みを進める一方で、運営体制の見直しを含めた検討を進めてまいります。企業版ふるさと納税は、トップセールスの強化により、増収を目指します。

広聴は、サークルや婦人会、老人会ほか幅広い世代の方からの声を聞く場を設けていきたいと考えております。また、職員が地域に出向き、地域活動に参加しながら直に声を傾聴することで役場が身近で相談しやすい、誰もが安心して暮らすことができる「頼れる行政」を目指してまいります。

まちづくりの行動や挑戦を行うための行財政の基盤は強靱であることが理想です。健全な財政運営の推進と第5次飯豊町行財政改革大綱を着実に実行しながら、住民サービスの向上という目標に向かって、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくとともに、住民の声をしっかりと受け止め、現在だけでなく未来でも活躍できる地域環境と文化をつくる行政であることを全職員が共通の認識を持って職務にあたります。また、住民の期待に応え、飯豊町に関わる人も含め、個を尊重し共に行動し続ける公平で公正な行政運営に努めてまいります。

まちづくりの基礎は、人です。飯豊を、そして価値ある農山村をこよなく愛し、誇りに感じる人とともに、先人の声と鼓動を紐解きながら、持続的な飯豊の姿と飯豊に暮らすことの価値を実感できるようにしたいものです。そのためにも、知恵と覚悟をもって、そして、現場を見て着実に前進できるよう、人材育成を進めます。

以上、町政運営の基本的な考えと主要な施策の概要を申し上げましたが、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力をお願いし、令和7年度の施政

方針といたします。